

和 監 第 1 9 号
令和 3 年 8 月 2 5 日

和 気 町 長 草加 信義 様
和気町議会議長 山本 泰正 様

和気町監査委員 宇高 進
和気町監査委員 安東 哲矢

財政援助団体等監査結果報告について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、財政援助団体等の監査を実施しましたので、同条第 9 項の規定により、その検査結果を別添のとおり報告します。

1. 財政援助団体等監査

(1) 対 象

財政援助団体等の当該援助等に係る出納等の監査（書面監査）

(2) 実施日

令和 3 年 8 月 2 5 日（水）

(3) 場 所

和気町役場本庁舎 3 階 第 4 会議室

(4) 出席者

監査委員及び事務局

宇高監査委員、安東監査委員、則枝監査委員事務局長、我澤書記

(5) 方 法

財政援助団体等の当該援助等に係る令和 2 年度の出納等を対象として、担当部局から提出された出納書類等の監査を実施した。（書面監査）

(6) 結 果

検査した結果、概ね適正であると認められたが、一部に改善を要する事項（交付要綱の作成がなされていない）が認められた。

法令、条例、規則等を遵守し、適正かつ効率的な行政運営がなされるよう努められたい。